

## 記載例 1 飼料製造工場

- ・別紙 2 初回に確認届を出すときに使用
- ・初回届出以降に変更があった場合、別紙 3 を使用

別紙 2

### 食品循環資源利用飼料製造事業場適合状況確認届

令和 3 年 3 月 1 日

届出を提出する  
日付を記載

農林水産省消費・安全局長 殿

届出（提出）窓口は、事業所の所在地を業務区域とする FAMIC 本部・地域センター（Q&A 参照）

住所 ○○県○○市○○町○○番地○○

氏名 △△△△株式会社

代表取締役社長 ◆◆ □□

押印がなくても提出可能（本人確認等を要します。）

下記の事業場の製造工程等が、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林水産省令第35号）別表第1の6の規定に適合していることについて確認したので報告します。

#### 記

##### 事業場（工場）ごとに届出を作成

- 1 事業場の名称 △△△△株式会社 ●●工場
- 2 事業場の所在地 ○○県○○市○○町○○番地○○
- 3 （食品循環資源を受け入れて食品循環資源利用飼料を製造する飼料製造事業場にあつては）動物由来食品循環資源等の受入れの有無

1 及び 2 は飼料製造業者届と同一の記載とすること

~~（食品製造副産物等の食品循環資源を食品循環資源利用飼料として販売する食品製造（兼飼料製造）事業場にあつては）動物由来食品循環資源~~ 該当しない方の行を消す

- ・動物由来食品循環資源 (有) / 無
- ・処理済動物由来食品循環資源 (有) / 無
- ・処理済食品由来動物由来食品循環資源 (有) / 無

⇒動物由来食品循環資源の受入が有の場合：添付書類を添付すること

⇒ " 無の場合：添付書類不要

(Q&A 参照)

#### 4 製造する食品循環資源利用飼料の用途

- ・牛等反すう動物用 (有) / 無
- ・家きん用 (有) / 無
- ・養殖水産動物用 (有) / 無
- ・豚又はいのしし用 (有) / 無

用途として、可能性がある場合は、「有」に○

5 加熱処理工程の有無

有（90℃以上60分以上又はこれと同等以上） / 有（左記以外） / 無

→飼料製造段階での加熱処理工程の有無を記載

有（90℃以上 60 分以上又はこれと同等以上）：処理済動物由来食品循環資源の加熱処理工程

有（左記以外）：（90℃以上 60 分以上又はこれと同等以上）以外の加熱処理工程

無：加熱処理工程を有しない

注 添付書類として、次のものを添付すること。

- 1 製造工程の図面
- 2 温度条件、圧力条件等の製造条件を記載した書類

→記の3を参照し、添付書類の必要な事業場のみ添付すること

- 1 製造工程の図面：加熱前のものと加熱後のものの動線を記入（Q&A 参照）
- 2 温度条件、圧力条件等の製造条件を記載した書類：既存の書類又は「1 製造工程の図面」に、温度条件、加熱時間、圧力条件等を書き込んだもの（Q&A 参照）

<連絡先>

担当者名 ○○ ○○

電話番号 ●●-●●-●●

メールアドレス ××××@○○○.ne.jp

届出内容について確認する場合がありますので、担当者名、電話番号、メールアドレスの記載をお願いします。

控え送付を希望しますので上記のメールアドレスに送付願います。

↑控え（当該届出を農水省が受領したことのお知らせ）をご希望の場合、その旨を明記